

# 福岡県国民健康保険団体連合会

## 【相談（業務）内容】

介護保険法上の指定サービス事業者が行うサービスに対する苦情及び相談  
具体例として、

- ヘルパーの対応について
- ケアマネージャーの対応について
- 施設入所中の事故等の対応について

### ※対象外

- ・ すでに訴訟を起こしている事案
- ・ 訴訟が予定されている事案
- ・ 損害賠償等の責任の確定を求める事案（過失の有無・割合等）
- ・ 契約の法的有効性に関する事案
- ・ 医療に関する事案や医師に判断に関する事案等（医療内容・医療制度等）
- ・ 行政罰等（事業所の指定取消、従業者の資格取消等）を求める事案
- ・ 要介護認定や介護保険制度に関する事案

## 【対象者】

介護保険サービスの利用者、代理人（家族・介護支援専門員・その他）

## 【相談日時】

月～金（祝日・年末年始を除く）

9:00～17:00

## 【相談方法】

電話相談 予約不要

来所相談 電話にて予約してください。

## 【相談料】

無料

## 【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡県国民健康保険団体連合会	担当部署	介護保険課
住所	〒812-8521 福岡市博多区吉塚本町 13-47		
電話番号	092-642-7859	FAX 番号	092-642-7856
HP	<a href="http://www.kokuhoren-fukuoka.jp">http://www.kokuhoren-fukuoka.jp</a>		